

平成 30 年度 3 月第 12 回美浦村定例教育委員会議事録

○開会日時 平成 31 年 3 月 26 日(火)午前 9 時 32 分

○閉会日時 平成 31 年 3 月 26 日(火)午前 11 時 12 分

○開会場所 美浦村役場 3 階 委員会室

○出席委員等

教育長	糸賀 正美
教育長職務代理者	山崎 満男
委 員	小峯 健治
委 員	浅野 千晶
委 員	栗山 秀樹

○出席事務局職員

学校教育課長補佐	葉梨 美穂
指導室長	及川 和男
子育て支援課長	藤田 良枝
生涯学習課長	木村 光之
美浦幼稚園長	坂本 千寿子
大谷保育所長	保科 八千代
木原保育所長	永井 弘子

○欠席委員 なし

○傍聴人 なし

○提出議案及び議決結果

案 件		審議結果
議案第 1 号	平成 3 0 年度要保護・準要保護児童生徒の認定について	可決
議案第 2 号	平成 3 1 年度美浦村学校評議員の委嘱について	可決
議案第 3 号	平成 3 1 年度美浦村学校医, 学校歯科医, 学校薬剤師の委嘱について	可決
議案第 4 号	平成 3 1 年度美浦村少人数指導非常勤講師の委嘱について	可決
議案第 5 号	平成 3 1 年度美浦村立中学校非常勤講師の委嘱について	可決
議案第 6 号	美浦村教育振興基本計画の中間見直しについて	継続
議案第 7 号	美浦村社会教育指導員の委嘱について	可決
議案第 8 号	美浦村立児童館管理規則の一部を改正する規則	可決
議案第 9 号	美浦村放課後児童クラブ実施規則の一部を改正する規則	可決
報告第 1 号	美浦村適応指導教室指導員の任命について	—
報告第 2 号	美浦村立小学校あり方検討委員会第 4 回開催結果について	—
報告第 3 号	平成 2 9 年度点検・評価報告書について	—
報告第 4 号	平成 3 1 年度美浦村一般会計予算について	—

教育長

私から2点お話しさせていただければと思います。昨日3月の議会が閉会になりました。今日の新聞にも取り上げられていると思いますが、これまで村議会議員の選挙は8月であったのを、5カ月ほど早く辞職をし村長選挙とあわせて統一選挙の時期に合わせて4月に行うということで取材が来ておりました。議会としては自らの身を削って、抑えられるコストといいですか、そういったところを抑えた上で、自ら村の率先垂範といいですか、そういった視点でやっていきたいというふうな意思の現れということであります。もう1点ですが、美浦中学校を昨年卒業した熊谷真実さんという方がいらっしゃるんですけども、今年茨城高専の1年生で、熊谷さんが学生の起業コンテストで最優秀賞といいですか、自分が率いたグループが1位になったということが茨城新聞の記事に載っておりました。美浦中学校卒業生が茨城新聞の中で、写真入りで大きく掲載されておりましたので、美浦村としても非常に嬉しい出来事でしたのでこちらについては後で、新聞記事のコピーを提供させていただければと思います。

それではただいまより平成30年度第12回定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の皆様全員に出席いただいております。教育委員会会議規則第17条第1項によりまして、議事録署名委員を指名いたします。浅野委員にお願いいたします。会議規則第16条の規定によりまして、質疑事案に決する担当職員としまして、葉梨学校教育課課長補佐が出席しております。

【議案第1号 平成30年度要保護準要保護児童生徒の認定について】

学校教育課長補佐より説明

【個人情報を含むため非公開】

【議案第1号 平成30年度要保護準要保護児童生徒の認定について 可決】

【議案第2号 平成31年度美浦村学校評議員の委嘱について】

学校教育課長補佐より説明

【人事案件のため非公開】

【議案第2号 平成31年度美浦村学校評議員の委嘱について 可決】

【議案第3号 平成31年度美浦村学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について】

学校教育課長補佐より説明

【人事案件のため非公開】

【議案第3号 平成31年度美浦村学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について 可決】

【議案第 4 号 平成31年度美浦村少人数指導非常勤講師の委嘱について】

指導室長より説明

【人事案件のため非公開】

【平成 31 年度美浦村少人数指導非常勤講師の委嘱について 可決】

【議案第 5 号 平成 31 年度美浦村立中学校非常勤講師の委嘱について】

指導室長より説明

【人事案件のため非公開】

【議案第 5 号 平成 31 年度美浦村立中学校非常勤講師の委嘱について 可決】

【議案第 6 号 美浦村教育振興基本計画の中間見直しについて】

学校教育課長補佐より説明

【 質 疑 】

小峯委員

前回指摘できなかったんですが、教育委員会の評価の資料ができましたよね。それで気づいたんですけど、計画 1 の主な取り組みに訪問型家庭教育支援事業が抜けてるんじゃないかと。ここに入るのが、3 目目のところ、地域交流館の開設によりというこの部分に入れるのが適切かと、いろいろあちらこちら見てみたんで、少なくとも訪問型家庭教育支援事業が行われていることが、この主な取り組みの中から抜けていて、それから教育委員会の評価にも抜けているわけです。29 年にはスタートしていますので、非常にこれは県の施策にも合致する形で、取り入れたかと思うので、どこかに入れる必要があるかと思ったところです。2 点目が計画 19 のところの村民等が講師となり、学習機会を提供する人材バンク「・」（なかぐろ）になっています。なかぐろということは、これは「や」ということで、その人材バンクと出前講座が並列の意味で書かれているのかなと読むんだけど、そうすると、人材バンクの登録のそれと出前講座への登録のそれが、違うものだというふうに読み取っていただけるんだけど、そういう意図なのかどうか。計画 19 の計画の中身がちょっと読み切れなかったので説明をいただきたい。計画 24 です。これは前回、気づかなかったんですが、美浦村地域で支える家庭の教育力向上事業推進協議会という協議会、新しい組織として編成するのかどうかというのが気づいたところです。主なところはそうなんですけどあともう 1 点は誤字脱字ではないけれど、前回の 2 月でも気づかなかったんですが、計画 28 の 2 の主な取り組みの 1 行目、村社会福祉協議会がボランティア育成の一環として、「ポ」になっています。

生涯学習課長	19 からいきたいと思います。人材バンク・出前講座なんですけれども、人材バンクと出前講座は同じ意味で併記しております。人材バンク「・」を消去しても、意味は通るかと思います。
小峯委員	人材バンクに登録した人がその学習機会を提供したり出前講座を出ていくようなニュアンスなんだけど、意味が通じない。浅野委員からは人材バンクってどんなバンクと前回質問ありました。もう少し文言整理した方が読みやすくなるのかなと、意図するところが伝わるようにした方がいいと思います。
浅野委員	出前講座はなくてもいいのでは。
小峯委員	学習機会の中に出前講座が入る。
小峯委員	計画としてはもう少し大雑把にして主な取り組みの中にそういう出前講座とかそういうものが入っていった方が系列的に見えると思いますが。
浅野委員	以前、人材バンクの内容がいきなりなくてと申し上げたので、この村民等が講師となり、学習機会を提供するというのが人材バンクの中身になったわけですね。
小峯委員	出前講座と全く違くなってしまう。
浅野委員	出前講座はなくても人材バンクの中身が講師となり学習機会を提供するというのがその人材バンクの中身だというふうに読み取れば登録を促進するに結びついていくのかなというふうに思ったのですが。
小峯委員	出前講座をとってしまってね。
生涯学習課長	この行はもう少し考えさせてください。
教育長	例えば計画 24 年は私がわかる範囲でお答えしますと、訪問型家庭教育支援事業を進めていく上で、組織した協議会のことですよねこれは。ですから既に結成済みでありまして、民生委員の方、青少年相談員の方、老人クラブの方、主に村の福祉あるいは教育に関係する団体の方に入っていていただいて組織しているものであります。既に設置済みということであります。
小峯委員	そうすると、訪問型家庭教育事業は入ってくるということですか。具体的な中身としては。

教育長 計画 19 の 2 でうたっていますね。訪問型家庭教育は。具体的に取り組み自体を位置づけています。

小峯委員 そうすると、同じ組織の取り組みは計画 19 の 2 と 24 と 2 つあるということですか。

教育長 24 は訪問型家庭教育のみを進めるということではないです。これを中心としてさまざまな活動という位置づけなので、19 の 2 は、訪問型家庭教育に特化した記載ということなんです。この事業自体は特出しして、新規事業でもあるので示しておきたいというところが、24 の協議会自体は訪問型家庭教育支援事業を実施していくための皆さんに知ってもらう認識してもらうために、組織した協議会でありますけども、それだけにとどまらず、プラスアルファで、活動をしていけたらという趣旨でこれを記載しているかと思いますんで、もう少しこちらは、広がりを持たせた意味での計画という考え方かなとは思ってますけど、

小峯委員 そうすると、私のほうの指摘が間違っていて、訪問型家庭教育支援事業というのは、先ほどの計画位置のところに入るのではなくって、19 の 2 のところの主な取組そこに具体的なものとして入ってくるっていうそういう理解でいいわけですか。

教育長 そういう理解で 19 の 2 については、訪問型家庭教育については、ここで位置づけるというということで、考えたところなんですけども。

小峯委員 主な取り組みが全然なかったんで、ここが全然目につかなかったという、今まで取り組んでるものは主な取り組みで全部記載されているので、ざっと読んでいくと、取り組みに先ほど冒頭に述べたように、訪問型家庭教育支援事業が全く掲載されていなかった。これが抜けている。それから、先ほど指摘しました 29 年度の教育委員会の点検評価報告書の中でも、これについての評価が全く入っていなかったという点から、これはきちっと位置づけるべきだという考えで述べたので、この、19 の 2 ところに主な取り組みとして今までの部分を書き加えていただければよろしいと思います。

教育長 ご指摘いただいたとおりです。訪問型家庭教育、支援事業の取り組みの中身は、抜けてますので、こちら記載させていただきます。

浅野委員 私のメモの間違いかもしれないんですが、計画 4 の 2 のところで前回、保育所・幼稚園の次に小学校が入ったほうがいいんじゃないかっていうことを、この前言ったような気がするんですけども違うでしょうか。

教育長 小学校を入れないとおかしいですね。記載します。計画 19 については、もう 1 回、文面といいますかそれをもう 1 回精査し再作成した上でまた次回の教育委員会で議論いただきたいと思います。

【議案第 7 号 美浦村社会教育指導員の委嘱について】

生涯学習課長より説明

【人事案件のため非公開】

【議案第 7 号 美浦村社会教育指導員の委嘱について 可決】

【議案第 8 号 美浦村立児童館管理規則の一部を改正する規則】

子育て支援課長より説明

栗山委員 今回指定管理者の変更があったかと思うんですが、それにともなってこういった時間の変更など中の事業の計画も変わってきていますよね。3 年後にまたそういった指定管理者の変更や事業計画の見直しがあるかと思いますが、うちもお世話になってるほうなんですけども、利用している方の意見とか、需要とかは 3 年後には変わったり、意見等にも変化があるかと思っています。変更時にぎりぎりになってしまうと、保護者からすると、急な変化に対応するのは、時間の問題だったりする場合は非常にいろんな家庭の背景もあるかと思うんで、例えば 1 年計画ぐらい早めにアナウンスをさせていただいて、今回行った説明会とか、コメントをもらう機会をアンケート等で行っていくような流れにしていただけるとスムーズにできるかなと思いますので 3 年後に向けて、これから検討をお願いできればと思います。

子育て支援課長 指定管理の仕様書にも示しておりますが、毎年保護者の意向と児童に関する調査アンケートを各々必ず実施をするということであっております。その中で、児童館や児童クラブに対してのご意見をいただく形でそれを反映させながら事業も見直していきたいと思っています。

小峯委員 単純な質問なんですけど、児童館の開業時間と児童クラブとの関連というかがどんなふうになっていますか。時間が食い違ってるような気がします。教えてください

子育て支援課長 児童館の開館は午後 1 時から基本的に 4 時半までです。児童クラブは、放課後から 6 時 45 分まで利用ができます。児童館と児童クラブの時間が 4 時 30 分までは、一緒になるというような考え方になります。児童館と児童クラブを一緒にやっているとところが美浦村の特徴でして、一般の利用は放課後から 4 時半までは、使っていただける、そ

れ以外は臨時的に児童クラブを使いたい方は、臨時に利用もあわせてできますので、ご家庭の都合により、使い分けをしていただいております。

小峯委員 そこでわかんなくなっちゃう。つまり、業者は、同じ業者にお願いしてるわけですよ。それで、4時半まではこれで、6時45分まではこれだっていう、住み分けをその中でやることになるんですか。

子育て支援課長 児童館は放課後から遊んで4時半になるともう1回、児童クラブの会合のようなもので、ここで、児童館の3カ所はこれで帰りますよというアナウンスをします。4時半からは、児童クラブになり児童クラブでは、子ども達にタイムカードがありまして、児童クラブを使うお子さんたちは必ず来たときにタイムカードを押して、それで管理をして確認をしております。一般の利用も受け付けの際に、児童館としての参加ということで、氏名を書いて児童館を利用するということです。必ず4時半に一旦声をかけて、児童クラブでは登録児童がきたことを確認してというようにしています。児童館については職員も最初に慣れるまで戸惑う部分もあるんですけど、そういう形で運営をしております。

【議案第9号 美浦村放課後児童クラブ実施規則の一部を改正する規則】

子育て支援課長より説明

【質疑なし】

【報告第1号 美浦村適応指導教室指導員の任命について】

指導室長より説明

【人事案件のため非公開】

【報告第1号 美浦村適応指導教室指導員の任命について 報告終了】

【報告第2号 美浦村立小学校あり方検討委員会第4回開催結果について】

指導室長・学校教育課長補佐説明

【 質 疑 】

教育長 今度4月の20日に各小学校のPTA総会があるということなので、その場に教育委員会で出向いて、あり方検討委員会のこれまでの経過とあと適正配置を実施していく

上での、考えられるパターンというかそういったところの説明をしていきたいと考えています。

小峯委員

適正配置をするうえでの具体的な案が出ているわけですね。3校統合して新校舎を建てるという方向性は今の状況でありうるのか。見通しを教えてください。

教育長

十分あり得ます。いろいろ類型をつくらせていただいておりますけども、わかりやすく言うと2段階統合というやり方ですね。これから議論していくのであまり断定的なことは申しあげられないかもしれないんですけども、1回今の小学校の3つを既存の施設を使って対等統合すると、どの校舎も築40年以上たっていて未来永劫そこに子どもたちが入れるようなわけにはいきません。それを1回そこに統合した後に、校舎というのを建設すると。建設については予算的なもののかかわってきますけども、ここ5、6年が特に財政的に大変な時期かなと。それを経ればある程度、新たな校舎を建設するということも十分可能である。あと、財政的な視点からいうと、美浦村の財政力指数というのが0.72なんですね。県内の自治体でいうと真ん中よりちょっと上ぐらい美浦村よりも財政力指数が、財政状況が悪いところでも、校舎を新築してやっているところがありますので、当然ながら美浦村としてもそれだけの余力はまだあると考えていますので、新たな校舎を建設するということについては全く実現できないというようなことではないと。当然十分につくることができるということで、見通しは持っています。

小峯委員

とすれば、やはり新しい校舎の位地を中学校に近いところというのでは非常にね。その方向性に持っていくほうが小中一貫のカリキュラムを考えたりしたとき、あるいは茨城の場合、小中の教員交流もあるわけだからその辺のメリットをまさにメリットにするために、そういう位置に新しい校舎をうって3校が一緒になることがメリットが大きいのかなとこの資料を読んでいて非常に思ったものですからぜひそんな方向で今後検討していただきたい。

浅野委員

今回、傍聴に行けなかったもので、わかりないですけども、やはり、あり方検討委員会の意味というのは、結論ありきで、それこそここに例がされていますけれども、結論ありきのものを、いきなり押しつけるという形ではなく、安中小学校の問題だというふうにとらえられているものはそうじゃなく、美浦村全体の今後の教育に対するビジョンを浸透させるというか、いろんな検討委員会を何回もいろんな方にかかわっていただいたりそれを浸透させていくということの意味が大きいんじゃないかなと思うんですけども、そういった意味で、そういう視点での進捗はあるでしょうか。

教育長 各学校に出向いて、保護者の方には説明をさせていただくというのが4月20日にあります。その後一般の村民の方を対象に説明会というの、時期は5月か、6月になるのか。これからですけども。そういった場もつくりたいと考えています。これから50年100年先にかかわってくる話なので、できるだけこちらの考え方というところは、直接話す場、説明する場というのは作っていきたいと考えています。

浅野委員 そういった視点で、村を挙げて考えていただくような何かそういった取り組みを教育委員会ももちろんそうですけれど、村全体としても、そういった観点で進めていただけたらなというふうに思います。

【報告第3号 平成29年度点検・評価報告書について】

学校教育課長補佐説明

教育長 先ほど小峯委員からのご指摘があった訪問型家庭教育の関係ですかね。今回上がっていない。

生涯学習課長 訪問型家庭教育支援、地域未来塾の記載が抜けておりました。申しわけありません。

教育長 事業については対象事業というのを評価していただいている先生に送らないと、やっぱりわからないというところがあるんでしょうか。こちらは、新規事業で基本計画の見直しのところにも特出しで出すほどの位置づけの事業でありますので今年度は29年度分は、抜けており申し訳ありませんでした。30年度の評価をするに当たっては必ず入れるようなことでやっていきたいと思っています。

小峯委員 6ページのところ、総合的な所見のところなんですけれども、ノーテレビ・ノーゲーム運動にかかわって、下段まで意見があるわけですけど。特に大人もスマートフォンが手放せない本来すべきことに集中しないような問題も起きているのではないかな。いわば授業や運動のバージョンアップが子どもも大人の社会力形成にとっても必要なのではないかな。検討いただければ考える。こういう問題提起がされているわけです。茨城県でも先んじてプログラミング教育がスタートしているわけですけども。それとの絡みを含めて、どういう方向でこれを検討していこうとするのか。今後の見通し、についても今の段階でわかれば教えてください。

教育長 関連しては、生涯学習課で、今年度ノーテレビノーゲーム関連で、事業を幾つか実施したと思いますので内容を話してもらえればと思います。

生涯学習課長

ノーテレビ・ノーゲーム運動ですが目的は、テレビやゲームの時間を節約することと考えております。テレビを見たりゲームをしてもいいわけなんですけれども、ただやりっぱなしにはしない。ということが重要だと考えております。学校からお子さんが帰って1日6時間テレビを見るとします。そうではなくて、6時間を1時間に節約して、残りの5時間を勉強に充てたり、親との会話に充てたり読書をしたりする時間をつくってほしい。そういうことが最大の目的です。ノーテレビのノーと言うと、多くの方は全く見ちゃいけないと多分感じると思うんですけれども、全くではなくて、時間を節約して、他のものに充てることが最大の目的でございます。

ノーテレビ・ノーゲームで時間を節約することに関しては、学校教育としては、家庭学習をしっかりやりましょうということになると思うんですけれども、生涯学習課は、親子のコミュニケーションを図っていただきたいと考えております。そのために、今年度、親子でのお茶の体験を行いました。人数は少なかったんですけれども、小学校に募集をして、12・3名でございましたけれども、二の宮先生という、文化講座を担当しているお茶の先生に来ていただきまして、親子で体験いただきました。その後に、大正琴を行っている美浦華の会というグループがあるんですけれども、その華の会で30分ぐらいのミニコンサートを鑑賞していただき、その後に大谷小学校区子供会育成連合会でカレーライスをつくっていただいて、親子でふれあい会食ということで行いました。今回はお茶でしたが、例えば、クッキングコンテストとか、親子で工作ですね。例えば、凧をつくり親子で凧飛ばしの競争をするとか、そういったことを考えて、来年度はやっていきたいと考えております。

【報告第4号 平成31年度美浦村一般会計予算について】

各担当課長等説明

教育長

基本的には大幅な増減があったもの、新規事業について説明させていただきました。先ほどいじめ防止アプリのストップイットの導入の関係ですが、実際導入した後、それをフォローしていくところが1番ポイントになると思いますので、そちらは適応指導教室でメールの確認を踏まえて、学校・教育委員会との調整というのは適応指導教室が中心になってやってもらうというようなことで考えております。